

下仁田町 浄化槽整備事業 経営戦略

計画期間：平成 31～40 年度



下仁田町

目 次

1. 経営戦略策定の背景と趣旨	1
2. 下仁田町浄化槽整備事業の現状	2
(1) 事業の現状	2
(2) 民間活力の活用	3
(3) 資産状況	4
3. 経営状況の分析と問題点	5
(1) 収益的収支比率	5
(2) 企業債残高対事業規模比率	5
(3) 経費回収率	5
(4) 汚水処理原価	5
(5) 施設利用率	5
(6) 水洗化率	6
(7) 老朽化の現状について	6
(8) 全体総括	6
4. 経営の基本方針	8
(1) 浄化槽の整備推進	8
(2) 事業運営の安定化	8
5. 今後の投資財政計画と経営戦略	8
(1) 人口推計	8
(2) 計画の前提条件	9
(3) 収益的収支と資本的収支に関する説明	15
(4) 投資・財政計画の策定にあたっての説明	17
(5) 投資財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	18
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	20

1. 経営戦略策定の背景と趣旨

下仁田町の浄化槽事業は、地方公営企業法の適用を受けていないが、下水道事業（浄化槽事業を含む）は地方公営企業法に準じた運営が必要であり、また、国の指導も将来的に全ての下水道事業の地方公営企業法適用による公営企業への移行を求めている状況である。

公営企業は、飲料水・工業用水の提供や下水の処理、公共輸送の確保、医療の提供をはじめ、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っている。

現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、人口減少に伴う収入減等も見込まれる等、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

一方で、地方公営企業法適用や会計基準の見直し、公営企業の抜本的改革、アセットマネジメントの検討をはじめ、公営企業の経営の実情のより一層の把握や経営健全化に係る取組も着実に進められているところである。

こうした状況下で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要である。

これらの背景を踏まえ、公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」※という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請している。

※留意事項通知

上記の状況を踏まえて、総務省は主に以下の事項を踏まえて経営戦略を策定するように求めている。

1. 計画的経営の推進 ～「経営戦略」の策定～

将来にわたり事業を安定的に継続するため、「経営戦略」を企業ごとに策定し、これに基づく計画的な経営が必要。〈期間：10年以上を基本〉

2. 公営企業の経営に係る事業別の留意事項

「経営戦略」の策定等に当たっての、水道事業、下水道事業をはじめとする事業ごとの留意点を「経営戦略策定ガイドライン」にて纏めている。

2. 下仁田町浄化槽整備事業の現状

(1) 事業の現況（平成 29 年度末）

①供用開始年度

平成 20 年度供用（供用開始後 10 年）

②法適（全部適用・一部適用）非適の区分

非適

③処理区域内人口密度

41.91 人/k m²

④流域下水道等への接続の有無

無し

⑤処理区数

浄化槽 357 基・稼働数 351 基（平成 30 年 3 月 31 日現在）。
現在年間 20～30 基ペースで新設。

⑥広域化・共同化・最適化実施状況

合併浄化槽のため無し。

⑦使用料

使用料体系の 概要・考え方	5 人槽	3,800 円
	7 人槽	4,600 円
	10 人槽（2 世帯住宅等）	5,500 円
	11～15 人槽	12,000 円
	16～20 人槽	14,000 円
	21～25 人槽	17,000 円
	26～30 人槽	20,000 円
	31～40 人槽	26,000 円
	41～50 人槽	32,000 円

⑧組織

(ア) 職員数

平成 30 年 4 月 1 日現在 7 名。

(課長 1 名、管理係 3 名、建設係 3 名)

(イ) 事業運営組織

本町の浄化槽整備事業担当は平成 30 年度において建設ガス水道課に属し、建設事業、浄化槽整備事業の管理も兼任し事務を分担している。そのうち 2 名が浄化槽整備関連の業務に従事している。

(2) 民間活力の活用

①民間活用の状況

(ア) 民間委託 (包括的民間委託を含む)

本町では、浄化槽の保守点検や清掃業務を民間に委託している。

(イ) 指定管理者制度

本町では、指定管理者制度は活用していない。

(ウ) PPP・PFIの活用

本町では、PPP・PFIは活用していない。

②資産活用の状況

(ア) エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)

本町では、エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等)はしていない。

(イ) 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)

本町においては、未利用土地・施設などはないため、土地・施設などの利用活用等はしていない。

(3) 資産状況

本計画策定に際しては、公営企業としての経営状況をより正確に把握するため、企業会計を適用したと仮定した試算を行うため税抜処理をしている。

表1及び2は平成40年度まで事業を継続した場合の資産を反映している。31年度から3年間は50基、34年度から3年間は40基、37年度から4年間は30基設置した場合の資産状況をシミュレーションしたものである。

表1における総事業費は平成29年度末までの状況を表しており、平成30年度末における減価償却後の特定生活排水処理事業に係る資産額（期末帳簿価格）は約3億3,756万円となっている。

今後の資産状況をシミュレーションすると、表2のようになる。平成40年度まで、新たに設置工事を継続した場合には、約4億9,859万円となることが想定される。

表1 平成20～29年度末 総事業費

(単位:円)

項目	税込金額	税抜金額
工事費	313,902,000	296,186,694
委託費	26,562,000	25,070,000
間接費	51,495,350	48,509,806
合計	391,959,350	369,766,500

減価償却費累計	63,522,230
固定資産残高	306,244,270
国庫補助金・受益者負担金	269,210,000
長期前受金戻入累計	45,411,696
浄化槽設置基数	357

- ①平成30年度末帳簿価格
- ②平成40年度末帳簿価格

表2

資産状況シミュレーション

(単位:千円)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
浄化槽整備費	32,425	44,600	48,874	48,874	48,874	39,099
減価償却費	12,053	13,286	14,998	16,754	18,509	20,265
期末帳簿価額	306,244	337,558	371,434	403,554	433,919	452,753
国庫補助金・受益者負担金	24,575	29,285	23,349	23,349	23,349	18,679
長期前受金戻入額	8,520	9,692	10,688	11,671	12,653	13,836
長期前受金残高	223,798	243,391	256,052	267,730	278,426	283,269
浄化槽設置基数	28	30	50	50	50	40

(単位:千円)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
浄化槽整備費	39,099	39,099	29,324	29,324	29,324	29,324
減価償却費	21,694	23,124	24,554	25,658	26,762	27,866
期末帳簿価額	470,158	486,133	490,903	494,569	497,131	498,589
国庫補助金・受益者負担金	18,679	18,679	14,009	14,009	14,009	14,009
長期前受金戻入額	14,844	15,851	16,859	17,691	18,523	19,355
長期前受金残高	287,104	289,932	287,082	283,400	278,886	273,540
浄化槽設置基数	40	40	30	30	30	30

3. 経営状況の分析と問題点

平成 29 年度に平成 28 年度決算「経営比較分析表」を策定・公表しているが、この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

(1) 収益的収支比率

収益的収支比率は 100%以上が望ましいが、本町では平成 28 年度実績で 91.18%となっている。前期の 85.37%よりは 5.81 ポイント増加している。

(2) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率とは、料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。類似団体に比べると事業規模に対し、企業債の残高が大幅に残っている状況である。平成 28 年度の実績は 632.93%であり、類似団体平均額 413.50%と比較し高い水準である。

(3) 経費回収率

経費回収率は 77.79%と、類似団体平均 55.84%を上回っているが、使用料で回収すべき経費を賄えておらず、不足分を一般会計からの繰入金に頼っている状況である。

(4) 汚水処理原価

汚水処理原価は、効率的な汚水処理を実施しており、237.77 円となっている。類似団体平均値 287.57 円を下回っているが、汚水処理費の削減について更なる検討が必要である。

(5) 施設利用率

施設利用率は 59.03%であり、類似団体平均値 61.55%を下回っている。全国平均が 27 年度より上がったため数値が下がったが、向上のためには、処理量に適した人槽の浄化槽を設置する必要がある。

(6) 水洗化率

水洗化率は 19.34% であり、類似団体平均値 67.49% を大きく下回っているため、利用促進のための普及活動が必要となる。

(7) 老朽化の状態について

環境保全に向けて浄化槽の整備を実施してきたが、一部施設の老朽化に伴う修繕等も発生しており、今後は大規模改修など、工事費の増加も見込まれる。また、老朽化により維持管理費の増加も見込まれるため、最適化整備構想などにより計画的な修繕、長寿命化を図るとともに、維持管理費等抑制のための創意工夫が必要となる。

今後、農村地域の人口減少などによる収支率の低下が見込まれ、適正な使用料の見直しを視野に入れた検討が必要となる。

(8) 全体総括

下仁田町浄化槽整備事業は、企業会計として独立採算を考えた場合、前述の経常収支比率の改善と老朽化対策が今後の課題となる。

課題解決のための方法としては、以下の取組みが必要であると考えられる。

(ア) 施設利用率の向上	(イ) 水洗化率の向上	(ウ) 使用料の改定
--------------	-------------	------------

これらの取組みの実施については、経営状況等により変わってくるが、(ア)については本町の人口は減少傾向にあり、平成 42 年度には 6,087 人となる見込みである。そのため処理区内の人口も低下する見込みであり、処理区域内への人口流入が必要である。それとともに、最適な人槽の浄化槽を設置して利用の向上に繋げていく。

(イ)については供用開始後 10 年が経つため更なる利用促進が必要である。

(ウ)については上記老朽化対策のための財源確保という意味でも、然るべき時期に料金改定を検討する必要がある。どの程度の改定が必要であるかを別途シミュレーションする。

経営比較分析表（平成28年度決算）

群馬県 下仁田町

業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり定額料金(円)
-	該当数値なし	16.03	100.00	4,000

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,895	188.38	41.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,250	0.11	11,363.64

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 平成28年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・下仁田町では平成20年度より市町村設置型浄化槽事業を行っており、国庫補助金・県費補助金・設置者負担金及び起債で事業を行っている。

④表から債務残高は、平成27年度と比べると若干下がったが、ほぼ横ばいである。債務残高を全体の年度と比較すると平成23年度からは年々、低下傾向にあるが、類似市町村と比べると2倍近くある。

施設利用率は、昨年度まで類似団体より高い位置で推移していたが、全国平均値が上がったため、今後、当町においても利用率が全国平均に近づいていくような方針を講じる必要がある。水洗化率に関しては、類似市町村よりも高い数値で推移していることが⑧表から読み取ることができる。

総合的にみると、①表でみるように、平成25年度までは黒字であったが、平成26年度からは赤字になってしまっている。

今後、浄化槽の老朽化により将来的には修繕費が増大していくことが見込まれる。したがってこのままの経営でいくと将来的には経営自体が成り立たなくなってしまう為、料金体制などの見直しが必要になってくると考えられる。

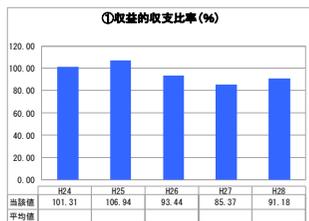
2. 老朽化の状況について

・下仁田町では現在浄化槽の普及推進を行っており、老朽化ともなう、修繕が多いわけではないが、年々増加傾向にある。将来的に浄化槽の普及が広くなされた後には、修繕が多くなる時代がやってくるので、修繕の少ない今のうちに、将来の準備をしておくことが必要となる。

全体総括

・市町村設置型浄化槽事業を進めていく上では、今後、消費税の増徴ともなう、工事費・管理委託費の増大化、老朽化ともなう修繕費の増大化など幾つか課題はあるものの、経営赤字にならないよう工夫・対策を講じ、鶴川源流の町として今後も浄化槽普及に努め、清流の復元を目指したいと考える。

1. 経営の健全性・効率性



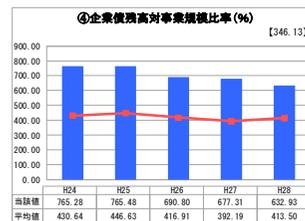
「単年度の収支」



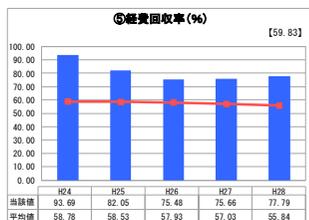
「黒種欠損」



「支払能力」



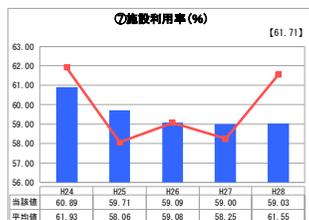
「債務残高」



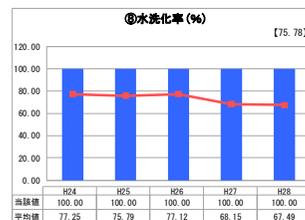
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

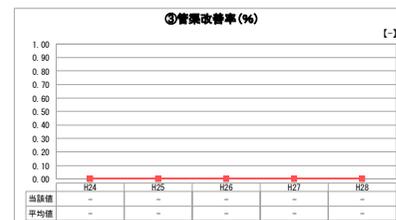
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

4. 経営の基本方針

(1) 浄化槽の整備推進

「下仁田町第5次総合計画」及び「下仁田町生活排水処理基本計画」に基づき、浄化槽整備事業の適正な維持管理に取り組むこととしている。

(2) 事業運営の安定化

今後の事業運営の経営方針の在り方を検討し、適切・効率的な事業選択により浄化槽整備事業運営の安定化に努める。

5. 今後の投資計画と経営戦略

(1) 人口推計

本計画を策定するに際し、平成27～30年度までは国勢調査と住民基本台帳より、平成31年度は町の推計値より算出。32年度以降は『下仁田町人口ビジョン』の「シミュレーション2(出生率上昇+人口移動均衡パターン)」と「人口移動均衡パターン」の中間値より推計。下仁田町人口ビジョンの資料が5年毎の人口推計のため、各年の人口は5年間の平均の推移で算出。

表3

下仁田町人口推移と将来推計「シミュレーション2(出生率上昇+人口移動均衡パターン)」と「人口移動均衡パターン」の中間値を採用

年度	(単位:人)							
	2015 平成27年度	2016 平成28年度	2017 平成29年度	2018 平成30年度	2019 平成31年度	2020 平成32年度	2021 平成33年度	2022 平成34年度
人口	8,270	8,063	7,796	7,547	7,329	7,197	7,078	6,959
増減人数	-	-207	-267	-249	-218	-132	-119	-119

年度	(単位:人)							
	2023 平成35年度	2024 平成36年度	2025 平成37年度	2026 平成38年度	2027 平成39年度	2028 平成40年度	2029 平成41年度	2030 平成42年度
人口	6,840	6,721	6,602	6,499	6,396	6,293	6,190	6,087
増減人数	-119	-119	-119	-103	-103	-103	-103	-103

H32年度の人口とH37年度の将来人口との増加人口の平均値 -119人

H37年度の人口とH42年度の将来人口との増加人口の平均値 -103人

※平成32年度以降の人口推計の根拠：平成27年10月『下仁田町人口ビジョン』28ページ「シミュレーション2(出生率上昇+人口移動均衡パターン)」と「人口移動均衡パターン」の中間値を採用

(2) 計画の前提条件

- ・ 収益的収支（損益）に関する数値は発生主義に基づき調定額にて計算（消費税抜き）
- ・ 浄化槽の耐用年数は 25 年
- ・ 平成 30 年度までは設置数、平成 31 年度以降は新設工事を実施した前提で策定している
- ・ 建設改良費の計画及び財源は浄化槽整備事業の計画を基に算定
- ・ 一般会計繰入金は収益的収支に関しては平成 29・30 年度の金額の平均額で試算
- ・ 修繕費は平成 27～29 年度実績の平均値と、平成 30 年度の予算額を基に算出→後述にて説明
- ・ 資本的収支は企業債償還金を基に算定。過疎債は 12 年、下水債は 30 年とする（利息は過疎債は 0.2%、下水債は 1.1%で計算）
- ・ 国庫補助金は平成 31～33 年度は町の計画より算出（50 基を想定）、平成 34～36 年度は 40 基、平成 37～40 年度は 30 基の設置を想定し試算
- ・ 「経費」「その他」に含まれる一般管理費は過去 3 年分の平均値で計算
- ・ 職員給与費の「基本給」と「その他」に関しては、平成 35 年度までは繰入金にて補填

使用料については、以下の内容にて計算した。

■ シミュレーション①

- ・ 料金改定を実施しない場合

■ シミュレーション②

- ・ 平成 31 年度に消費税増税に合わせ、現在の価格設定が消費税 8%時の価格のため、税抜処理した後 10%を乗じた額で算定
- ・ 平成 36 年度からは前年度より 10%を乗じた額で算定
→後述の投資財政計画にはシミュレーション②を採用

表 4

使用料シミュレーション

①現行(Sim1)

(単位:千円)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
人口	7,796	7,547	7,329	7,197	7,078	6,959
使用料(調定額)	16,087	18,386	19,320	20,252	21,546	22,885
使用料(収入済額)	16,087	18,386	19,320	20,252	21,546	22,885
使用料(税抜)	14,895	17,024	17,889	18,752	19,950	21,190
普及率	35.7%	37.9%	39.9%	41.8%	44.4%	47.2%
(住民一人当り:円)	1,910	2,256	2,636	2,814	3,044	3,289
当該年度浄化槽設置(設置予定)基数	28	30	50	50	50	40

(単位:千円)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
人口	6,840	6,721	6,602	6,499	6,396	6,293
使用料(調定額)	24,271	25,707	27,129	28,597	30,113	31,171
使用料(収入済額)	24,271	25,707	27,129	28,597	30,113	31,171
使用料(税抜)	22,473	23,803	25,119	26,479	27,882	28,862
普及率	50.1%	53.0%	56.0%	59.0%	62.1%	64.3%
(住民一人当り:円)	3,548	3,825	4,109	4,400	4,708	4,953
当該年度浄化槽設置(設置予定)基数	40	40	30	30	30	30

※使用料は発生主義に基づき、調定額を採用

②使用料見直し(Sim2) ※平成31年度に増税分の見直し、平成36年度に料金改定

(単位:千円)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
人口	7,796	7,547	7,329	7,197	7,078	6,959
使用料(調定額)	16,087	18,386	19,320	20,252	21,546	22,885
使用料(収入済額)	16,087	18,386	19,320	20,252	21,546	22,885
使用料(税抜)	14,895	17,024	17,889	18,752	19,950	21,190
値上げ後使用料(税抜)	-	-	18,247	19,127	20,349	21,614
普及率	35.7%	37.9%	39.9%	41.8%	44.4%	47.2%
(住民一人当り:円)	1,910	2,256	2,739	2,924	3,163	3,417
当該年度浄化槽設置(設置予定)基数	28	30	50	50	50	40

(単位:千円)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
人口	6,840	6,721	6,602	6,499	6,396	6,293
使用料(調定額)	24,271	25,707	27,129	28,597	30,113	31,171
使用料(収入済額)	24,271	25,707	27,129	28,597	30,113	31,171
使用料(税抜)	22,473	23,803	25,119	26,479	27,882	28,862
値上げ後使用料(税抜)	22,922	26,659	28,133	29,656	31,228	32,325
普及率	50.1%	53.0%	56.0%	59.0%	62.1%	64.3%
(住民一人当り:円)	3,686	4,364	4,687	5,019	5,370	5,651
当該年度浄化槽設置(設置予定)基数	40	40	30	30	30	30

※使用料は発生主義に基づき、調定額を採用

※「住民一人当たり:円」は平成31年度以降は「値上げ後使用料」にて算出

※普及は小数点第一位の位までを四捨五入で算出

前項シミュレーションに基づき、普及率を算出すると、以下の通りとなることが想定される。

普及率は平成29年度で35.7%となっているが、平成40年度には64.3%になることが想定される。

- ・普及率：平成26～29年度は実績による
- ・「下仁田町生活排水処理基本計画」では、平成32年度の目標普及率は42.8%となっているが、平成40年度の普及率は平成32年度の設置基数と普及率、平成40年度までの予定設置基数と普及率を比例して予測

表5

普及率(%)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
浄化槽設置基数(基)	28	27	30	28	30	50	50	50
合計(基)	272	299	329	357	387	437	487	537
人口(人)	8,559	8,323	8,063	7,796	7,547	7,329	7,197	7,078
合併処理浄化槽設置済人口(人)	2,357	2,476	2,583	2,691	2,780	2,868	2,957	3,093
普及率	28.3	30.7	33.1	35.7	37.9	39.9	41.8	44.4

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
浄化槽設置基数(基)	40	40	40	30	30	30	30
合計(基)	577	617	657	687	717	747	777
人口(人)	6,959	6,840	6,721	6,602	6,499	6,396	6,293
合併処理浄化槽設置済人口(人)	3,229	3,365	3,501	3,637	3,773	3,909	4,046
普及率	47.2	50.1	53.0	56.0	59.0	62.1	64.3

平成31年度以降は浄化槽設置予定基数

平成32年度の合併処理浄化槽設置済人口は「下仁田町生活排水処理基本計画」の数値を採用

合併処理浄化槽設置済人口は下記の平均の推移で算出

平成29年度の人口とH32年度の増加人口の平均値 89人

平成32年度の人口とH40年度の増加人口の平均値 136人

修繕費と委託費に関しては以下の内容で計算した。

表 6

修繕費と委託費について

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
設置基数(基)	28	27	30	28	30	50	50
合計(基)	272	299	329	357	387	437	487
修繕費(円)	0	153,684	15,444	168,804	200,000	332,000	332,000
7条検査(円)	399,110	421,520	267,760	455,218	142,222	237,037	237,037
委託料(円)	11,665,739	13,350,240	14,721,680	16,147,360	17,539,800	19,602,600	21,665,400
	12,064,849	13,925,444	15,004,884	16,771,382	17,882,022	20,171,637	22,234,437

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
設置基数(基)	50	40	40	40	30	30	30	30
合計(基)	537	577	617	657	687	717	747	777
修繕費(円)	332,000	266,000	266,000	266,000	200,000	200,000	200,000	200,000
7条検査(円)	256,000	189,630	189,630	189,630	142,222	142,222	142,222	142,222
委託料(円)	23,728,200	25,791,000	27,425,800	29,060,600	30,293,800	31,527,000	32,760,200	33,993,400
	24,316,200	26,246,630	27,881,430	29,516,230	30,636,022	31,869,222	33,102,422	34,335,622

表 6 の算出根拠

表 7

委託費は平成 30 年度までは予算書、決算書より反映、31 年度以降は下記の想定にて算出

(単位:円)

委託:保守 年3回	5人槽	11,400	1回:3,800円
	7人槽	13,200	1回:4,400円
	10人槽	15,000	1回:5,000円
委託:清掃	5人槽	27,000	
	7人槽	34,000	
	10人槽	42,000	
新規設置割合	5人槽	78%	
	7人槽	18%	
	10人槽	4%	

※新規設置割合は町の計画を基に算出

上記割合にて保守・清掃金額を算出

(単位:円)

想定台数	委託内容	台数	金額	委託内容	台数	金額	保守+清掃合計	
50基設置	保守	5人:39基	444,600	清掃	5人:39基	1,053,000	合計	2,062,800
		7人:9基	145,200		7人:9基	306,000		
		10人:2基	30,000		10人:2基	84,000		
		計	619,800		計	1,443,000		
40基設置	保守	5人:31基	353,400	清掃	5人:31基	837,000	合計	1,634,800
		7人:7基	92,400		7人:7基	238,000		
		10人:2基	30,000		10人:2基	84,000		
		計	475,800		計	1,159,000		
30基設置	保守	5人:23基	262,200	清掃	5人:23基	621,000	合計	1,233,200
		7人:5基	66,000		7人:5基	170,000		
		10人:2基	30,000		10人:2基	84,000		
		計	358,200		計	875,000		

収益の収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
		(決算)		(決算)	(見込)											
収 益 入 の 的 収 支 出	1. 営業収益 (A)	14,895	17,024	18,247	19,127	20,349	21,614	22,922	26,659	28,133	29,656	31,228	32,325			
	(1) 料金収入	14,895	17,024	18,247	19,127	20,349	21,614	22,922	26,659	28,133	29,656	31,228	32,325			
	(2) 受託工事収益															
	(3) その他															
	2. 営業外収益	22,183	26,848	23,096	24,079	25,061	26,244	27,252	24,383	25,391	26,223	27,055	27,887			
	(1) 補助金	13,231	16,724	11,976	11,976	11,976	11,976	11,976	11,976	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100		
	他会計補助金	8,594	12,222	9,876	9,876	9,876	9,876	9,876	9,876	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
	その他補助金	4,637	4,502	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100		
	(2) 長期前受金戻入	8,520	9,692	10,688	11,671	12,653	13,836	14,844	15,851	16,859	17,691	18,523	19,355			
	(3) その他	432	432	432	432	432	432	432	432	432	432	432	432	432		
	収入計 (C)	37,078	43,872	41,343	43,206	45,410	47,858	50,174	51,042	53,524	55,879	58,283	60,212			
	1. 営業費用	42,744	42,602	46,335	50,153	54,559	58,246	61,309	64,374	66,924	69,261	71,598	73,936			
	(1) 職員給与	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876		
基本給	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908			
退職給付費																
その他	968	968	968	968	968	968	968	968	968	968	968	968	968			
(2) 経費	26,815	25,440	27,461	29,523	32,174	34,105	35,739	37,374	38,494	39,727	40,960	42,194				
動力費																
修繕費	169	200	332	332	332	266	266	266	200	200	200	200				
材料費																
その他	26,646	25,240	27,129	29,191	31,842	33,839	35,473	37,108	38,294	39,527	40,760	41,994				
(3) 減価償却費	12,053	13,286	14,998	16,754	18,509	20,265	21,694	23,124	24,554	25,658	26,762	27,866				
2. 営業外費用	875	893	986	1,066	1,145	1,198	1,263	1,332	1,377	1,424	1,471	1,519				
(1) 支払利息	875	893	986	1,066	1,145	1,198	1,263	1,332	1,377	1,424	1,471	1,519				
(2) その他																
支出計 (D)	43,619	43,495	47,321	51,219	55,704	59,444	62,572	65,706	68,301	70,685	73,069	75,455				
經常損益 (C)-(D) (E)	△ 6,541	377	△ 5,978	△ 8,013	△ 10,294	△ 11,586	△ 12,398	△ 14,664	△ 14,777	△ 14,806	△ 14,786	△ 15,243				
特別利益 (F)																
特別損失 (G)																
特別損益 (F)-(G) (H)																
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 6,541	377	△ 5,978	△ 8,013	△ 10,294	△ 11,586	△ 12,398	△ 14,664	△ 14,777	△ 14,806	△ 14,786	△ 15,243				

資本の収支

(単位:千円)

区 分		年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
		(決算)		(決算)	(決算)											
資本的収入	1. 企業債	1,600	13,800	20,600	20,600	20,600	16,480	16,480	16,480	12,360	12,360	12,360	12,360	12,360	12,360	
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金	6,497	7,570	7,936	8,927	9,918	9,863	10,015	10,281	11,478	10,973	12,552	10,626	10,626	10,626	
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	24,575	29,285	23,349	23,349	23,349	18,679	18,679	18,679	14,009	14,009	14,009	14,009	14,009	14,009	
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	4,830	4,332	3,948	3,948	9,508	9,307	9,307	9,307	9,105	9,105	9,105	9,105	9,105	9,105	
	9. その他															
	計 (A)	37,502	54,987	55,833	56,824	63,375	54,329	54,481	54,747	46,952	46,447	48,026	46,100	46,100	46,100	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	37,502	54,987	55,833	56,824	63,375	54,329	54,481	54,747	46,952	46,447	48,026	46,100	46,100	46,100	
	資本的支出	1. 建設改良費	32,425	44,600	48,874	48,874	48,874	39,099	39,099	39,099	29,324	29,324	29,324	29,324	29,324	29,324
うち職員給与費																
2. 企業債償還金		6,497	7,570	7,936	8,927	9,918	9,863	10,015	10,281	11,478	10,973	12,552	10,626	10,626	10,626	
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	38,922	52,170	56,810	57,801	58,792	48,962	49,114	49,380	40,802	40,297	41,876	39,950	39,950	39,950		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,420	△ 2,817	977	977	△ 4,583	△ 5,367	△ 5,367	△ 5,367	△ 6,150	△ 6,150	△ 6,150	△ 6,150	△ 6,150	△ 6,150		
補填財源	1. 損益勘定留保資金															
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他															
計 (F)																
補填財源不足額 (E)-(F)	1,420	△ 2,817	977	977	△ 4,583	△ 5,367	△ 5,367	△ 5,367	△ 6,150	△ 6,150	△ 6,150	△ 6,150	△ 6,150	△ 6,150		
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	25,272	31,502	44,166	55,839	66,521	73,138	79,603	85,802	86,684	88,071	87,879	89,613	89,613	89,613		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
収益的収支分		8,594	12,222	9,876	9,876	9,876	9,876	9,876	9,876	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金	8,594	12,222	9,876	9,876	9,876	9,876	9,876	9,876	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
資本的収支分		6,497	7,570	7,936	8,927	9,918	9,863	10,015	10,281	11,478	10,973	12,552	10,626	10,626	10,626
	うち基準内繰入金	6,497	7,570	7,936	8,927	9,918	9,863	10,015	10,281	11,478	10,973	12,552	10,626	10,626	10,626
	うち基準外繰入金														
合 計		15,091	19,792	17,812	18,803	19,794	19,739	19,891	16,281	17,478	16,973	18,552	16,626	16,626	

(3) 収益的収支と資本的収支に関する説明

表 8

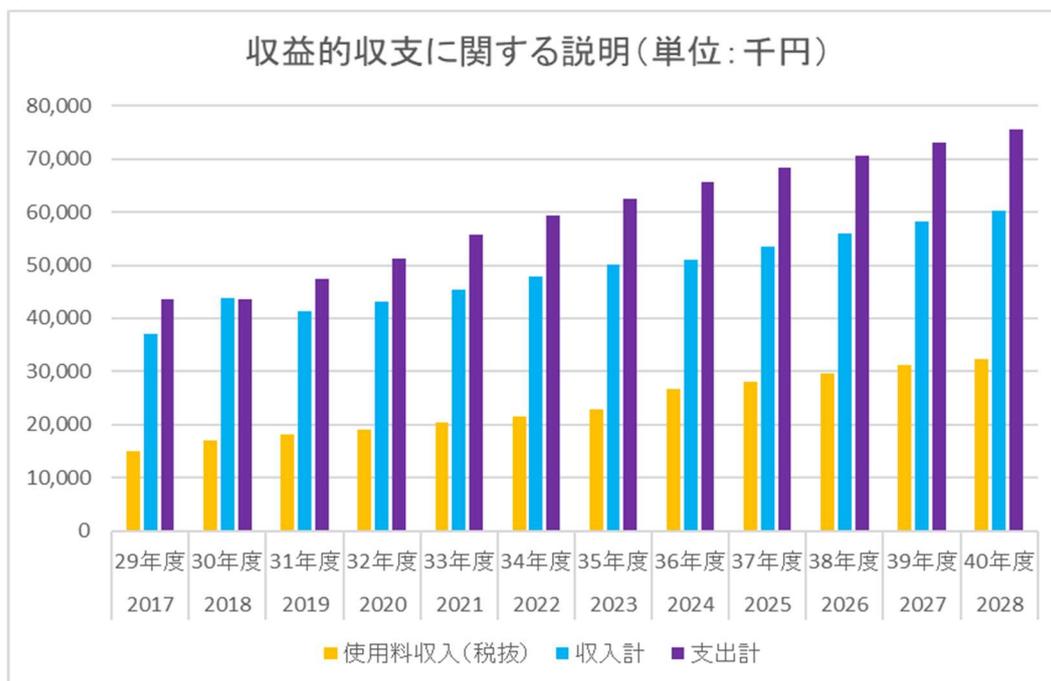


表 9

収益的収支に関する説明 (単位:千円)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
使用料収入(税抜)	14,895	17,024	18,247	19,127	20,349	21,614
収入計	37,078	43,872	41,343	43,206	45,410	47,858
支出計	43,619	43,495	47,321	51,219	55,704	59,444
純利益(収入計-支出計)	-6,541	377	-5,978	-8,013	-10,294	-11,586
年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
使用料収入(税抜)	22,923	26,659	28,134	29,656	31,228	32,325
収入計	50,174	51,042	53,524	55,879	58,283	60,212
支出計	62,572	65,706	68,301	70,685	73,069	75,455
純利益(収入計-支出計)	-12,398	-14,664	-14,777	-14,806	-14,786	-15,243

表 8 では使用料収入と収入計と支出計の推移、表 9 では年度毎の純利益の推移を表しており、使用料改定を行っても本計画の最終年度は純利益が約△1,520万円になる。

要因としては、浄化槽の新規設置に伴う減価償却費や維持管理費を使用料で賄っていないことが考えられる。本戦略では、平成 31 年度に増税分見直しを行い、平成 36 年度に料金改定を想定したシミュレーションであるが、赤字幅は大きくなってしまう。対策としては、新規設置計画の見直しや料金改定率の検討、維持管理費の削減に取り組む必要がある。改善が見られない場合は、事業形態を市町村設置型から資産を持たない個人設置型に切り替えを検討する必要がある。

表 1 0

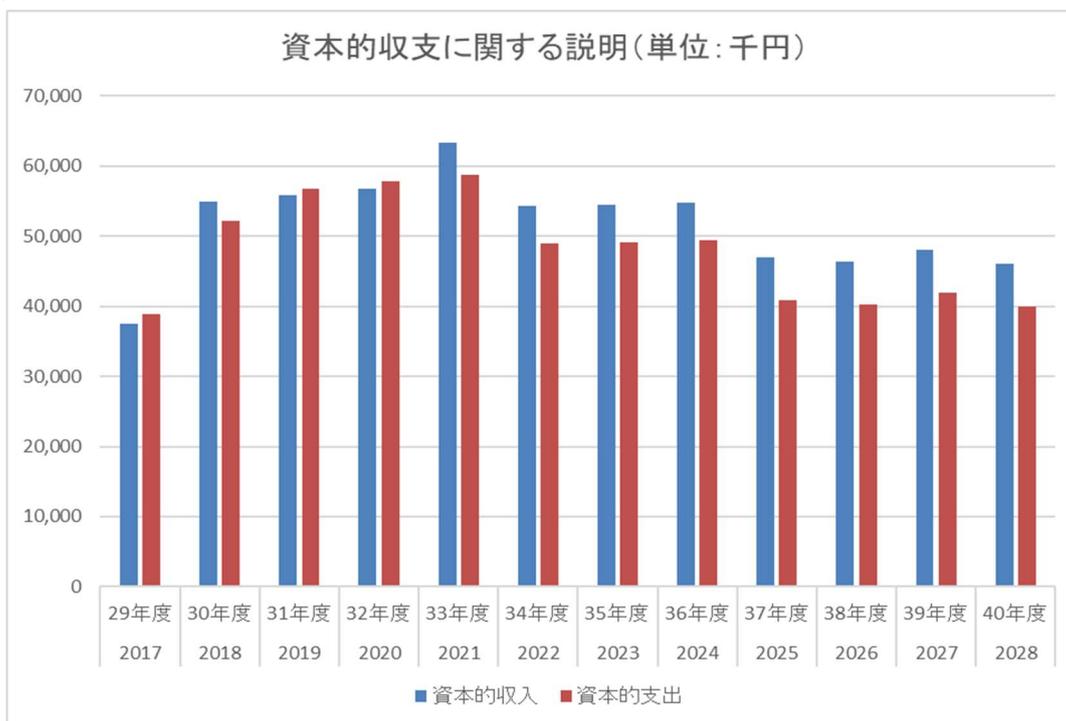


表 1 1

資本的収支に関する説明 (単位:千円)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
資本的収入	37,502	54,987	55,833	56,824	63,375	54,329
資本的支出	38,922	52,170	56,810	57,801	58,792	48,962
補填財源	1,420	-2,817	977	977	-4,583	-5,367
年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
資本的収入	54,481	54,747	46,952	46,447	48,026	46,100
資本的支出	49,114	49,380	40,802	40,297	41,876	39,950
補填財源	-5,367	-5,367	-6,150	-6,150	-6,150	-6,150

補填財源の計算式は「資本的支出」－「資本的収入」で算出する。支出が収入より多く、起債や補助金、繰入金で賄えない場合に基金等での補填が必要となる。この場合は、表 11 では平成 33 年度以降で、補填財源額がマイナスつまり補填額無し状況になる。しかし各年度では純利益が出ていない状況のため、余剰分は基金として積み立て、今後の施設の更新に向けプールしていく必要がある。

実際には現金を伴わない内部留保分である「減価償却費」－「長期前受金戻入」を換算するとマイナス分は更に軽減されるが、今後の建設改良に当っては、資金繰りのために国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を引き続き検討していく必要がある。

(4) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(ア) 投資の目標に関する事項

年間 30～50 基のペースで新設。

平成 31 年度から 33 年度：年間 50 基

平成 34 年度から 36 年度：年間 40 基

平成 37 年度から 40 年度：年間 30 基

(イ) 管渠の建設・更新に関する事項

合併浄化槽のため無し。

(ウ) 広域化・共同化・最適化に関する事項

合併浄化槽のため計画は無し。

(エ) 投資の平準化に関する事項

本町では浄化槽整備事業の計画に基づき、平準化している。

② 計画のうち財源について

(ア) 財源の目標に関する事項

平成 20 年度から続く、補助事業に伴う起債を計画及び実行している。

(イ) 利用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

前述のシミュレーションで示したように、料金改定を行っても 10 年間では収支均衡にならないため使用料の更なる見直しが必要である。

改定時期は平成 31 年度に増税分見直し、平成 36 年度に料金改定を行う。

(ウ) 企業債に関する事項

建設改良費については、過去の起債額を勘案し、発行可能額以内で計画した。

(エ) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は基準内の他、基準外も含めて算定している。

③収支計画のうち投資以外の経費について

(ア) 民間の活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

現段階では未検討である。将来的には職員の技術力維持と町としての事業の方向性を踏まえながら、委託業務の範囲拡大等について検討していく。

(イ) 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成 30 年度は予算ベースで算定。職員は建設事業と浄化槽整備事業の業務も兼務しているため、人数や費用の削減は難しい。

(ウ) 委託費に関する事項

本町では浄化槽の保守点検、清掃業務を民間に委託している。収支計画の費用は前項の委託費の予測を踏まえて算定。

(エ) その他の経費

平成 30 年度は予算ベースで算定し、平成 31 年度以降は、前項の修繕費や委託費を基に算定。基数が増えるとコストもかかるため、コストダウンができる方法も検討していく。

(5) 投資財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

今のところ計画していない。

(イ) 投資の平準化に関する事項

前述のシミュレーションでは平成 40 年度に元利償還金のピークを迎える。計画通りの起債を行った場合、今後の資金繰りも考え平準化を検討していく。

(ウ) 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率

化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められている。その手法として町の実情を考慮し、先進市区の事例を基に研究・検討していく。

②今後の財源についての考え方・検討状況

(ア) 使用料の見直しに関する事項

前項の通り使用料の見直しをしても収支がマイナスなため、将来の更新費用等を考慮すると、経営状況を踏まえたうえで、料金改定の検討が必須となる。

使用料の見直しをしても、収支均衡の見込みが難しい場合は新規設置計画の見直しや住民設置型の浄化槽への切替を検討していく。

(イ) 資産活用による収入増加の取組について

本町には活用できる資産はない。

(ウ) その他の取組み

建設改良に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していく。

平成 40 年度に供用開始から 20 年が経過するため、躯体更新のための資金準備が必要となってくる。修繕に関しては起債ができないため、財源確保のための基金積み立ても検討していく。

将来の償還方法としても繰入金が必要になるため、全体のバランスを考慮したうえで、活用していく。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められている。その手法として町の実情を考慮し検討していく。

(イ) 職員給与費に関する事項

前述のとおりで、職員は建設事業と浄化槽整備事業の業務も兼務しているため、人

数や費用の削減は難しい。

(ウ) 動力費に関する事項

合併浄化槽のため無し。

(エ) 薬品費に関する事項

該当なし。

(オ) 修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、基数増加を想定し予算を見込んでいるが、必要に応じ修繕していき、不具合が生じた段階で対応する方向で考えている。

(工) 委託費に関する事項

現状委託している業務に関しては今後も民間委託で行う予定だが、契約方法や業務内容の精査などにより、委託料の妥当性や維持管理業務のなどを検討し、事業費の削減に取り組む。

(オ) その他の取組み

財源確保につながる経費については、費用対効果を検証しつつ取組みを検討していく。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも3～5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行っていく。

また、本町の浄化槽整備事業は企業会計への移行をしていないため、損益の概念はまだ存在していないが、企業としての営業効率や将来投資額の正確な把握を行うために、本計画においては公営企業会計移行後の書式にて作成している。

今後、企業会計に移行した場合は、その際に本戦略を見直す必要がある。